

(証券コード 1377)
平成27年8月6日

株 主 各 位

横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
株式会社 **サカタのタネ**
代表取締役社長 坂 田 宏

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年8月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年8月25日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第74期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）計算書類報告の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

-
- ◎ 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sakataseed.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載いたしておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記のウェブサイトに掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）における世界経済の状況を見ますと、米国は着実な回復基調が続く一方、欧州経済では原油安を追い風に、景気は緩やかに回復しているものの、混迷が続くギリシャ問題やロシア・ウクライナ情勢など、先行き不透明な状況にあります。新興国経済は、インドでは堅調な景気拡大が見られますが、中国経済では景気の減速が続き、またブラジルではマイナス成長となっております。

わが国経済は、個人消費や設備投資などが増加し、プラス成長が加速するなど緩やかな景気回復が続いております。

当種苗業界は、依然として国内需要は頭打ちの状況が続いておりますが、海外におきましては、新興国を中心に、野菜種子、花種子の需要は拡大を続けております。

このような状況のなか、当社グループにおいては、国内卸売事業は苗木、資材を中心に順調に売上を伸ばしました。海外卸売事業においては野菜種子が好調に推移し、前期比増収となりました。小売事業は、不採算商品の取引削減や、消費税増税による反動減などで、厳しい状況となりました。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は567億7百万円（前期比27億85百万円、5.2%増）となりました。営業利益は、野菜種子の売上増加による売上総利益の改善が貢献し、47億79百万円（前期比10億91百万円、29.6%増）となりました。また経常利益は、為替差益が4億79百万円（前期は為替差損が2億69百万円）発生したため、58億8百万円（前期比18億98百万円、48.6%増）となりました。当期純利益につきましては、減損損失が6億92百万円発生したことなどから、38億20百万円（前期比11億39百万円、42.5%増）の増益となりました。

事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

【国内卸売事業】

国内卸売事業は、野菜種子、花種子が伸び悩んだものの、苗木、資材などが順調に売上を伸ばし、前期比増収となりました。野菜種子はトマト、ブロッコリー、キャベツが好調に推移したものの、前期に発生した消費税増税や価格改定に伴う駆け込み需要の反動などで、全体ではわずかに前期比減収となりました。花種子についても消費税増税及び市場縮小の影響を受け、減収となりました。一方、資材は昨年2月の雪害による農業用ハウスの復興需要や、園芸農薬の売上が大きく伸びたことから、前期比増収となりました。苗木につきましても、トマトセル苗やフォーチュンベゴニア苗を中心に順調に売上が伸び、前期比増収となりました。

これらの結果、売上高は、前期比41億円（同0.3%）増の163億90百万円となり、営業利益は同比17億円（同0.3%）増の58億31百万円となりました。

【海外卸売事業】

それぞれの地域別の状況を見ますと、アジアでは、中国向けのニンジンやトルコギキョウ、インドではカリフラワー、韓国ではハクサイなどが売上を大きく伸ばし、前期比増収となりました。北米では、野菜種子がブロッコリーなどを中心に伸びたことから、前期比増収となりました。欧州では、野菜種子、花種子ともに現地通貨ベースでは前期比増収となりましたが、為替の影響で、円ベースにおきましては前期比減収となりました。南米におきましても、野菜種子が順調に売上を伸ばし、現地通貨ベースでは増収でしたが、円ベースでは前期比減収となりました。

品目別では、野菜種子はブロッコリー、ニンジン、ビート、スイカなどの売上が伸び、前期比大幅な増収となりました。花種子につきましては、為替の影響で欧州、南米では減収となりましたが、中国ではトルコギキョウ、北米ではヒマワリやトルコギキョウなどが好調に推移したことから、前期比増収となりました。

これらの結果、売上高は、前期比34億8百万円（同12.9%）増の298億13百万円となり、営業利益は、同比10億20百万円（同17.0%）増の70億30百万円となりました。

【小売事業】

ホームセンター向け事業は、野菜・花種子や球根セットなどが販売増となりましたが、不採算商品の取引削減により、売上高は前期比減収となりました。一方、利益面では、業務コストなどの圧縮に取り組んだ結果、前期から大きく改善いたしました。

通信販売事業では、消費税増税による需要の前倒しとそれ以降の消費動向の鈍化の影響を受け、春の園芸シーズンの一般花苗、花木苗、園芸資材などの受注が伸び悩み、前期比減収となりました。

ガーデンセンターでは、上半期は天候不順の影響を受け、営業は苦戦を強いられましたが、シーズン毎のイベントの開催などにより、年間ご来店者数は前年並みに回復いたしました。しかし上半期の落ち込みをカバーするまでには至らず、売上高は前期比微減となりました。

これらの結果、売上高は、前期比6億78百万円（同6.6%）減の9億652百万円となりました。一方、営業損益は、営業費用が減少したことにより24百万円改善し、3億51百万円の損失（前期は3億75百万円の営業損失）となりました。

【その他事業】

造園緑花事業は、大型の民間工事が完工となり、前期比増収となりましたが、利益面では工事の原材料コストの上昇により、前期比減益となりました。

これらの結果、売上高は、前期比14百万円（同1.7%）増の8億51百万円となりました。一方、営業損失は51百万円増加し、69百万円の損失（前期は18百万円の営業損失）となりました。

次に当社グループの研究開発についてご報告いたします。

主力商品である野菜と花の品種開発は、研究本部が統括し、全世界の市場に向けた品種の育成を行っております。研究拠点として、日本国内では静岡県掛川市をはじめ5農場を、海外では北米、南米、欧州などに10農場を配しております。

当連結会計年度の主な研究内容及び成果は、次のとおりであります。

【野菜】

当連結会計年度は、一般社団法人日本種苗協会主催の第65回全日本野菜品種審査会におきまして、キャベツ、ブロッコリー、ホウレンソウ、レタスの各作物で1点ずつ1等特別賞を受賞いたしました。その中から特に優秀な品種として、ブロッコリーの「サムネイル」が農林水産大臣賞を受賞する栄誉に浴しました。

新品種に関しましては、ビッグベイン病耐病性を持ち肥大力のあるレタス「オーディブル」、食味が極めて良く、かつ非常に倒伏に強いスイートコーン「ゴールドラッシュ90」、優れた食味と収量性をもち黄化葉巻病(TYLCV)耐病性を兼ね備える大玉トマト「麗旬」、草勢強く、青枯病や褐色根腐病の耐病性を持つ台木トマト「バックアタック」など、昨今大きな問題となっている異常気象や蔓延するさまざまな病害に対応しつつ、さらに食味にも優れた品種を多く発表いたしました。

成長著しい海外市場におきましては、日本国内で開発された品種のみならず、海外の各農場においても現地の気候に対応し、世界各地の文化や嗜好に対応して開発された品種についても、評価を頂いております。

【花】

当連結会計年度は、一般社団法人日本種苗協会主催の第60回全日本花卉品種審査会におきまして、切花キンギョソウ「ファルファレ ライトピンク」をはじめ、トルコギキョウで2点、ハボタンとパンジーでそれぞれ1点ずつ、合計5点もの品種で1等特別賞を受賞いたしました。その中から特に優秀な品種として、パンジーの「SM2-324」が農林水産大臣賞を受賞する栄誉に浴しました。

年間12回開催される同審査会において、これほど多くの1等特別賞を受賞するのは過去にも珍しく、「花のサカタ」として育種開発担当者及び花の営業担当者の大きな励みとなりました。

一方、新品種リリースでは、国内外の重要品目でマーケットが拡大しているピオラにおいて、当社オリジナルの「ピエナ」シリーズ10色を投入いたしました。本シリーズは、株がコンパクトにまとまり、生育力のあるF₁品種で、生産者と消費者両方にとってメリットがあり、今後の売上に大きく貢献できると期待をしております。

また、当社の花の主力品目であるトルコギキョウは、熾烈な開発競争の中にあっても、その品質の高さと豊富な品種群により堅調に市場に定着しており、今後は南米などの新興産地でのマーケット拡大を目指しております。

引き続き、研究開発部門では、生産者、消費者に喜ばれる差別性のあるオリジナル品種開発を進め、全世界へ「こころの栄養」「からだの栄養」をお届けできるように努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、19億98百万円であります。その主なものは、物流倉庫空調設備（75百万円）、子会社であるSakata Vegetables Europe S.A.S.における物流倉庫関連（1億61百万円）及びSakata Seed America, Inc.における太陽光発電システム（71百万円）などであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当及び金融機関からの借入により調達しております。

また、一部の子会社におきましては、金融機関から運転資金などの借入を行っております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第 71 期 (平成24年5月期) | 第 72 期 (平成25年5月期) | 第 73 期 (平成26年5月期) | 第 74 期 (当連結会計年度) (平成27年5月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(百万円) | 46,988 | 50,274 | 53,922 | 56,707 |
| 経常利益(百万円) | 2,899 | 3,564 | 3,909 | 5,808 |
| 当期純利益(百万円) | 1,902 | 3,098 | 2,681 | 3,820 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 42.28 | 68.86 | 59.58 | 84.90 |
| 総資産(百万円) | 83,496 | 89,787 | 96,414 | 105,313 |
| 純資産(百万円) | 71,494 | 77,686 | 81,399 | 87,410 |

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
 3. 第74期（当連結会計年度）の概況については、[(1) 事業の経過及び成果]に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

国内の農業分野は、農業人口の減少や高齢化に歯止めがかからず、また、作付け延べ面積が減少しているほか耕作放棄地の再生も思うように進んでおりません。そのような中、政府が掲げる成長戦略の一環として農産物の輸出増大、農家の所得倍増計画が注目されております。これらを実現するためには、付加価値の高い種苗の安定供給がますます重要となってまいります。

一方で海外におきましても、先進国で健康への関心が高まり、新興国でも食料消費が拡大しております。人々に心の安らぎをもたらす花、体に健康をもたらす野菜、これらのタネを提供する種苗会社の社会的な役割がグローバルに高まってきております。

当社グループではこうした状況の下、下記に掲げた課題に取り組みながら、持続的な研究開発活動とグローバルな営業展開をさらに推し進め、高い収益力と健全な財務体質を兼ね備えた種苗業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

①高収益ビジネスモデルの確立

当社は生産者が安心して栽培を行い、高い収益の確保につながられるよう、高品質で、オリジナル性の高い種苗を継続的に創出する研究体制を構築いたします。

また新たにトップシェアを狙う戦略品目の開発・拡販に努め、重点戦略品目への経営資源の集中とアジアを中心とした新興国市場における成長機会の取り込みによる高収益体制を確立いたします。

②不採算事業の構造改革による早期黒字化の実現

アマチュア園芸家向け小売事業における収益・コスト構造改革をさらに進めます。また緑花事業の収益改善と市場におけるプレゼンスの確立を目指します。

③安定供給と効率化を実現するグローバルサプライチェーンの整備

種子の安定供給を実現する生産体制・技術を確立し、効率的なグローバルサプライチェーンマネジメント体制の実現に向けた仕組みづくりを行い、コストと在庫の削減を目指します。

④グローバルカンパニー実現に向けた人材育成、組織、マネジメント体制の構築

日本国籍のグローバルカンパニー実現に向けた人的資源の育成・管理体制の構築や、経営体制の整備とグループマネジメントの高度化を目指します。

(6) 重要な子会社の状況 (平成27年5月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当議決社権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------|-------------------|---------|----------|
| Sakata Seed America, Inc. | 1,500千米ドル | 100% | 種苗生産販売 |
| European Sakata Holding S.A.S. | 48,012千ユーロ | 100% | 種苗事業への投資 |
| Sakata Vegetables Europe S.A.S. | 5,630千ユーロ | 100% | 種苗生産販売 |
| Sakata Ornamentals Europe A/S | 133,915千デンマーククローネ | 100% | 種苗生産販売 |
| Sakata Seed Sudamerica Ltda. | 13,776千ブラジルリアル | 100% | 種苗生産販売 |
| 株式会社サカタロジスティクス | 30百万円 | 100% | 種苗加工 |
| 日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社 | 18百万円 | 100% | 農園芸資材販売 |

- (注) 1. 当期末における当社の連結子会社は、上記7社を含む32社であり、持分法適用会社はありません。
2. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (平成27年5月31日現在)

| 事業 | 事業の内容 |
|--------|---|
| 国内卸売事業 | 国内の種苗会社・生産者への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の卸売 |
| 海外卸売事業 | 海外の種苗会社・生産者への園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売 |
| 小売事業 | ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の販売 |
| その他の事業 | 造園工事・その他 |

(8) 主要な拠点等 (平成27年5月31日現在)

| 事業所名 | 所在地 | 事業所名 | 所在地 |
|------------|---------|------------------------------------|---------|
| 本社 | 横浜市都筑区 | 国内子会社 | |
| 支店 | | 株式会社サカタ ロジスティックス | 栃木県矢板市 |
| 北海道支店 | 北海道上川郡 | | |
| 東日本支店 | 横浜市都筑区 | 日本ジフィーポット・ プロダクツ株式会社 | 横浜市都筑区 |
| 西日本支店 | 大阪府東大阪市 | | |
| 九州支店 | 福岡市東区 | 株式会社プロリード | 三重県津市 |
| 物流センター | | | |
| 矢板物流センター | 栃木県矢板市 | 海外子会社 | |
| ガーデンセンター | | Sakata Seed America, Inc. | U.S.A. |
| ガーデンセンター横浜 | 横浜市神奈川区 | Sakata Vegetables Europe S.A.S. | France |
| 農場 | | | |
| 北海道研究農場 | 北海道上川郡 | Sakata Ornamentals Europe A/S | Denmark |
| 君津育種場 | 千葉県袖ヶ浦市 | | |
| 三郷試験場 | 長野県安曇野市 | Sakata Seed Sudamerica Ltda. | Brazil |
| 掛川総合研究センター | 静岡県掛川市 | | |

(9) 従業員の状況 (平成27年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------|---------------|-------------|
| 国内卸売事業 | 230名 (114名) | 11名減 (1名増) |
| 海外卸売事業 | 1,378名 (358名) | 75名増 (83名減) |
| 小売事業 | 71名 (61名) | 6名減 (6名減) |
| その他事業 | 11名 (12名) | 2名減 (8名増) |
| 全社 (共通) | 415名 (188名) | 11名増 (3名増) |
| 合計 | 2,105名 (733名) | 67名増 (77名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の研究部門及び当社本社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 649名 (265名) | 5名増 (12名増) | 37.0歳 | 13.5年 |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成27年5月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,798百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,582百万円 |

2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (平成27年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 104,000,000株
- ② 発行済株式の総数 48,410,750株
- ③ 株主数 29,802名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|---------|---------|
| | 千株 | % |
| 有 限 会 社 テ ィ ー エ ム 興 産 | 7,607.9 | 16.90 |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 3,360.9 | 7.46 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 2,245.5 | 4.98 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,990.7 | 4.42 |
| 佐 々 木 嘉 樹 | 960.0 | 2.13 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 798.7 | 1.77 |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 772.1 | 1.71 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行 | 744.0 | 1.65 |
| キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社 | 678.0 | 1.50 |
| 丸 一 鋼 管 株 式 会 社 | 600.2 | 1.33 |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (3,406,242株) を控除して計算しており、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式3,406,242株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3. 上記信託銀行の持株数には、信託業務にかかる株式数を以下のとおり含んでおります。

| | |
|----------------------|-----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 3,294.8千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 784.5千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 772.1千株 |

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年5月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|--------|--------------------------------|
| 代表取締役社長 | 坂田 宏 | |
| 専務取締役 | 荒川 弘 | 内部統制評価責任者 |
| 常務取締役 | 内山 理勝 | 国内卸売営業本部長兼生産・物流本部管掌 |
| 常務取締役 | 金子 英人 | 海外営業本部長 |
| 常務取締役 | 加々美 勉 | 研究本部長兼遺伝資源室長 |
| 常務取締役 | 太田 誠 | |
| 取締役 | 田崎 正光 | 品質管理本部長 |
| 取締役 | 本田 秀逸 | 国内小売営業本部長兼小売商品統括部長 兼造園緑花部管掌 |
| 取締役 | 宇治田 明史 | 管理本部長兼経理部長 |
| 取締役 | 菅原 邦彦 | 公認会計士菅原邦彦事務所代表 |
| 常勤監査役 | 遠田 光雄 | |
| 監査役 | 佐藤 順信 | |
| 監査役 | 長谷川 上 | |

- (注) 1. 取締役菅原邦彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役佐藤順信及び長谷川 上の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は東京証券取引所に対して、菅原邦彦及び佐藤順信の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 平成27年6月1日をもって、取締役の担当が次のとおり変更となりました。

| 氏 名 | 異 動 前 | 異 動 後 |
|---------|---|--|
| 内 山 理 勝 | 常 務 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 国内卸売営業本部長兼 生産・物流本部管掌 | 常 務 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 国内卸売営業本部管掌兼 生産・物流本部管掌 |
| 金 子 英 人 | 常 務 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 海外営業本部長 | 常 務 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 海外営業本部管掌 |
| 本 田 秀 逸 | 取 締 役 執 行 役 員 国内小売営業本部長兼 小売商品統括部長兼 造園緑花部管掌 | 取 締 役 執 行 役 員 国内小売営業本部長兼 造園緑花部管掌 |

② 取締役及び監査役に対する報酬等の総額
(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

| 区 分 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役 | 10名 | 271百万円 |
| 監 査 役 | 3名 | 35百万円 |
| 合 計 (うち社外役員) | 13名 (3名) | 306百万円 (24百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与並びに当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として計上した額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役菅原邦彦氏は、公認会計士菅原邦彦事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 菅原 邦彦 | 当事業年度開催の取締役会には、21回中20回出席し、長年の公認会計士としての財務、会計、監査等に関する経験を踏まえ、経営戦略、業務執行等に関する発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 佐藤 順信 | 当事業年度開催の取締役会には、21回中21回、また監査役会には、17回中17回出席し、他社での経営経験等を踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社外監査役 | 長谷川 上 | 当事業年度開催の取締役会には、21回中21回、また監査役会には、17回中17回出席し、他社での企業経営における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外役員各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る報酬等の額 | 49百万円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外の主要な子会社については、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社は、平成18年5月19日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後数度の改定を経て、平成27年4月17日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 企業理念

当社グループは、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら農業並びに園芸業及びその関連事業の発展に貢献することを企業理念としている。当社グループの主要なステークホルダーは、農業並びに園芸業及びその関連事業に関わる皆様、株主の皆様及び社員である。

ロ. コンプライアンス体制の整備・徹底

当社は、「コンプライアンスマニュアル」をはじめとするコンプライアンス関連諸規程を制定し、当社グループのすべての役員、使用人が法令及び企業倫理を遵守することを定める。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行う。「コンプライアンス委員会」は、必要な情報を取締役会に報告する。当社は、当社グループにおける法令及び企業倫理に関する事項について、当社及び国内子会社の使用人が相談・通報する機関として「コンプライアンス相談窓口」を社内及び社外に設置するとともに、海外子会社においてははその規模等に応じた適切な内部通報制度を整備する。当社グループは、相談内容を守秘し、相談者に対して公益通報者保護法その他の法令及び社内規程等に反した不利益な取り扱いを行わない。

ハ. 反社会的勢力の排除

当社グループは社会の秩序や健全な企業活動を脅かす勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

反社会的勢力に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れぬ」の3原則に従って対応する。

また、関係行政機関等からの情報収集に努め、これらの問題が発生した場合は関係行政機関や法律の専門家と緊急に連絡を取り速やかに対処できる体制を構築する。

二. 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制実施規程」を制定して財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、これに基づき内部統制の整備・運用を推進するために「内部統制実施要領」等関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性に関し、内部統制評価責任者による評価を実施し、経営者（代表取締役）の責任のもと、金融商品取引法に定められた「内部統制報告書」を作成する。財務報告に係る内部統制に改善すべき点がある場合は、内部統制評価責任者が改善策を経営者に提案し、対処する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の遂行に関わる文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規程」に定めるとおり、担当部署において保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
また、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報管理規程」、「営業秘密管理規程」等により対応する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループが被る損失又は不利益を最小限とするために社内マニュアル等を整備し、天候変動、事業展開地域の地政学的及び社会制度的変革、研究開発、知的財産権侵害、安全性、財務、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故等の各種リスクについて、管理体制を確立する。
当社は、当社グループにリスクが顕在化した場合には、社内マニュアル等に従い、所管部門及び関係部門が一体となって迅速な対応を行う。
- ④ 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会
当社は、社内規程に従い、取締役会を適切に運営する。
取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款、規程等に定める当社グループにおける経営上の重要事項について、審議、決議を行う。また、取締役会は、取締役及び執行役員への委嘱業務及び各組織の業務分掌を定める。
- ロ. 常務会
当社は、取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うため、社内規程に従い、代表取締役社長、常務以上の取締役で構成する常務会を設置し、当社グループの経営に係わる事項の審議を行う。常務会は原則月1回、必要に応じて臨時で開催する。
- ハ. 執行役員制の導入
当社は、当社グループの経営における意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図り、かつ経営における監督責任と執行責任を明確化するため、執行役員制を導入する。
- ニ. 稟議決裁制度
当社は、取締役及び執行役員の日常業務を効率的に行うため、社内規程に基づく、稟議決裁制度を設定する。
なお、業務遂行については、業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図る。
- ホ. 子会社における体制の構築
当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ヘ. 当社グループにおける業務方針の徹底
当社は、原則年2回当社役員、各本部長と主要子会社社長との会議を開催し、当社グループ全体の経営方針・事業目的を徹底する。
また、研究開発、生産・物流、情報システム、品質管理、営業等について、グローバルな観点からの業務の適正化、効率化を図るため、当社の当該事業担当本部を事務局とする国内外横断的な組織を必要に応じ組成する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の管理・監督
- 業務の執行が適正に行われるよう管理・監督する部署は、経営企画室とする。また、当社は各子会社に取締役あるいは執行役員から当該子会社の管掌役員を定める。
- 経営企画室と管掌役員は社内規程に則り、また子会社取締役会等を通じて、情報交換、人事交流等連携体制の確立を図り、子会社に対して適正な経営を指導し、これにより強固な企業集団全体の内部統制体制構築を行う。
- ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、月1回、子会社の営業成績、財務状況、人事、その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
- また、当社は、年1回、子会社通期業績見通し及び次年度経営計画の提出を求め、当社取締役会にて審議を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役からの求めに応じ、「監査役室」を設置して監査役の職務を補助すべき使用人を必要に応じて任命する。
- また、当該使用人の人数及び地位等、並びに、その使用人に対する指揮命令、報酬及び人事異動に関して、取締役はあらかじめ監査役会と協議する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、当社の監査役に報告する。
- 当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の円滑で効果的な職務遂行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況等について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、当社の監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を設ける。
- また、当社は当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑨ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。
- 当社の監査役は、業務上必要と認めるときは、内部監査部門の責任者及び子会社の監査役その他これに相当する者より、監査の実施状況及び業務遂行の状況について報告を受け、情報交換を行うこと等により監査の実効性の向上を図るとともに、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。
- また、当社の監査役は、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席することができるほか、稟議書や決算書類等を常時閲覧することができる。

【内部統制システム基本方針の運用状況の概要について】

以上の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム基本方針の改定内容の周知

当社は、平成27年4月17日の当社取締役会の決議により内部統制システム基本方針の内容を一部改定いたしました。

当該変更の後にその趣旨、内容等につきまして当社及び国内子会社に説明を行い、また海外子会社に当該内部統制システム基本方針の英訳を作成し配布する等、当社グループ全体への周知を図り、対応を指示いたしました。

② コンプライアンス

当社は、当社及び国内子会社において、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則年2回開催しております。当該委員会は、研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告することとしております。また、年1回、匿名でコンプライアンスアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用など、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。この調査結果から、経時的推移を把握することにより、活動の成果の検証を図っております。

当該方針の周知徹底を図るため、当連結会計年度におきましては、当社において景品表示法順守体制を整備し、平成27年2月に研修会を実施いたしました。また、同月、国内子会社にてコンプライアンス研修会を実施いたしました。

当社は、当社グループにおいて、「コンプライアンス相談窓口運営規程」等により、定期的な周知を図りつつ相談窓口を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を挙げております。また、重大性に応じて、監査役に報告をすることとしております。

③ リスク管理体制

当社は、当社及び国内子会社が被る損失又は不利益を最小限とするために危機管理マニュアル及びBCP（事業継続計画）を整備し、「危機管理委員会」及び「BCP委員会」を中心とするリスク管理体制を確立しております。

平常時におけるリスク管理として、BCP委員会は、当社グループの業務執行に関して①天候変動、②事業展開地域の地政学的及び社会制度的変革、③研究開発、④知的財産権侵害、⑤安全性、⑥財務、⑦従業員の犯罪・不祥事、⑧災害・事故等の各種リスクについて、情報収集、分析及び評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP等を立案して当社取締役会に提案することとしております。

BCP委員会は、教育・啓発活動の実施により、リスク発生の防止を推進することとしており、その一環として、当社国内事業所間での防災無線及び社員安否確認システムの訓練を、また平成27年4月にはBCPセミナーを実施いたしました。

なお、リスクが顕在化した場合には、危機管理委員会は、危機管理マニュアルに従い、当社社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、その指揮のもとに迅速な対応を行うこととしております。

④ 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会、部長会等重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 62,724 | 流 動 負 債 | 10,262 |
| 現金及び預金 | 17,212 | 支払手形及び買掛金 | 3,763 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,653 | 短期借入金 | 1,661 |
| 有価証券 | 100 | 未払法人税等 | 995 |
| 商品及び製品 | 21,934 | その他 | 3,842 |
| 仕掛品 | 2,080 | 固 定 負 債 | 7,641 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,173 | 長期借入金 | 2,117 |
| 未成工事支出金 | 59 | 繰延税金負債 | 1,824 |
| 繰延税金資産 | 2,062 | 退職給付に係る負債 | 2,317 |
| その他 | 1,924 | 役員退職慰労引当金 | 588 |
| 貸倒引当金 | △476 | その他 | 793 |
| 固 定 資 産 | 42,589 | 負 債 合 計 | 17,903 |
| 有形固定資産 | 27,439 | 純 資 産 の 部 | |
| 建物及び構築物 | 10,254 | 株 主 資 本 | 82,649 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,426 | 資本金 | 13,500 |
| 土地 | 13,788 | 資本剰余金 | 10,823 |
| 建設仮勘定 | 383 | 利益剰余金 | 62,799 |
| その他 | 586 | 自己株式 | △4,473 |
| 無形固定資産 | 819 | その他の包括利益累計額 | 4,630 |
| 投資その他の資産 | 14,329 | その他有価証券評価差額金 | 5,066 |
| 投資有価証券 | 13,589 | 為替換算調整勘定 | △493 |
| 長期貸付金 | 111 | 退職給付に係る調整累計額 | 58 |
| 繰延税金資産 | 116 | 少 数 株 主 持 分 | 129 |
| その他 | 658 | 純 資 産 合 計 | 87,410 |
| 貸倒引当金 | △145 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 105,313 |
| 資 産 合 計 | 105,313 | | |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高 | 56,707 |
| 売 上 原 価 | 27,969 |
| 売 上 総 利 益 | 28,738 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 23,959 |
| 営 業 利 益 | 4,779 |
| 営 業 外 収 益 | 1,193 |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金 | 349 |
| 受 取 賃 貸 料 | 209 |
| 為 替 差 益 | 479 |
| 負 の の れ ん 償 却 額 | 0 |
| そ の 他 | 154 |
| 営 業 外 費 用 | 164 |
| 支 払 利 息 | 66 |
| 売 上 割 引 | 23 |
| そ の 他 | 74 |
| 経 常 利 益 | 5,808 |
| 特 別 利 益 | 388 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 316 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 71 |
| 特 別 損 失 | 692 |
| 減 損 損 失 | 692 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 5,504 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,993 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △315 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 3,826 |
| 少 数 株 主 利 益 | 5 |
| 当 期 純 利 益 | 3,820 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：百万円)

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 13,500 | 10,823 | 60,395 | △4,470 | 80,247 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △516 | | △516 |
| 会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高 | 13,500 | 10,823 | 59,879 | △4,470 | 79,731 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △900 | | △900 |
| 当 期 純 利 益 | | | 3,820 | | 3,820 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △3 | △3 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | 0 | 2,920 | △3 | 2,917 |
| 当 期 末 残 高 | 13,500 | 10,823 | 62,799 | △4,473 | 82,649 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|-------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,441 | △1,367 | △52 | 1,021 | 130 | 81,399 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △516 |
| 会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高 | 2,441 | △1,367 | △52 | 1,021 | 130 | 80,883 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △900 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 3,820 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △3 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | 2,624 | 873 | 111 | 3,609 | △0 | 3,608 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 2,624 | 873 | 111 | 3,609 | △0 | 6,526 |
| 当 期 末 残 高 | 5,066 | △493 | 58 | 4,630 | 129 | 87,410 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 35,580 | 流動負債 | 4,895 |
| 現金及び預金 | 10,432 | 支払手形 | 3 |
| 受取手形 | 1,884 | 買掛金 | 2,449 |
| 売掛金 | 8,613 | 未払金 | 1,570 |
| 有価証券 | 100 | 未払法人税等 | 430 |
| 商成品 | 12,990 | 未払費用 | 4 |
| 未成工事支出金 | 63 | 前受り金 | 78 |
| 貯蔵品 | 629 | 預りの金 | 271 |
| 前渡金 | 184 | その他 | 87 |
| 繰延税金資産 | 117 | 固定負債 | 4,601 |
| 繰延税金負債 | 568 | 長期借入金 | 1,188 |
| 貸倒引当金 | △3 | 退職給付引当金 | 1,931 |
| 固定資産 | 46,640 | 役員退職慰労引当金 | 368 |
| 有形固定資産 | 18,558 | 繰延税金負債 | 894 |
| 建物 | 5,846 | その他 | 218 |
| 構築物 | 306 | 負債合計 | 9,496 |
| 機械装置 | 397 | 純資産の部 | |
| 車両運搬具 | 12 | 株主資本 | 67,673 |
| 器具備品 | 204 | 資本金 | 13,500 |
| 土地 | 11,773 | 資本剰余金 | 10,823 |
| 建物 | 16 | 資本準備金 | 10,823 |
| 無形固定資産 | 1 | その他資本剰余金 | 0 |
| 借地権 | 239 | 利益剰余金 | 47,824 |
| ソフトウェア | 2 | 利益準備金 | 1,010 |
| その他資産 | 19 | その他利益剰余金 | 46,813 |
| 投資その他の資産 | 27,841 | 為替変動積立金 | 300 |
| 投資有価証券 | 13,543 | 建設積立金 | 250 |
| 関係会社株 | 11,389 | 海外市場開拓積立金 | 80 |
| 出資 | 7 | 圧縮積立金 | 236 |
| 関係会社出資金 | 1,713 | 別途積立金 | 44,000 |
| 長期貸付金 | 4 | 繰越利益剰余金 | 1,946 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,023 | 自己株 | △4,473 |
| 更生債権 | 65 | 評価・換算差額等 | 5,050 |
| その他 | 167 | その他有価証券評価差額金 | 5,050 |
| 貸倒引当金 | △73 | 純資産合計 | 72,724 |
| 資産合計 | 82,220 | 負債・純資産合計 | 82,220 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|--------|
| 売 上 高 | 34,555 |
| 売 上 原 価 | 19,959 |
| 売 上 総 利 益 | 14,596 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 12,907 |
| 営 業 利 益 | 1,688 |
| 営 業 外 収 益 | 1,183 |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金 | 517 |
| 受 取 賃 貸 料 | 224 |
| 為 替 差 益 | 405 |
| 雑 収 入 | 35 |
| 営 業 外 費 用 | 30 |
| 支 払 利 息 | 17 |
| 外 国 源 泉 税 | 9 |
| 雑 損 失 | 3 |
| 経 常 利 益 | 2,841 |
| 特 別 利 益 | 128 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 0 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 71 |
| 関 係 会 社 清 算 益 | 56 |
| 特 別 損 失 | 685 |
| 減 損 損 失 | 631 |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 54 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 2,285 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 624 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 50 |
| 当 期 純 利 益 | 1,610 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|----------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------|------------------|------------------|------------------|-------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | 為 替 変 動 積 立 金 | 建 積 立 設 積 立 金 | 海外市場開 拓 積 立 金 | 圧縮積立金 |
| 当 期 首 残 高 | 13,500 | 10,823 | 0 | 10,823 | 1,010 | 300 | 250 | 80 | 236 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高 | 13,500 | 10,823 | 0 | 10,823 | 1,010 | 300 | 250 | 80 | 236 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 0 | 0 | — | — | — | — | — |
| 当 期 末 残 高 | 13,500 | 10,823 | 0 | 10,823 | 1,010 | 300 | 250 | 80 | 236 |

| | 株 主 資 本 | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|----------------------------|-----------|------------------|------------------------|------------------|--------|----------------|-------------------------------|------------------------|--------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | 自己株式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| | 別途積立金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 44,000 | 1,752 | 46,618 | 47,629 | △4,470 | 67,482 | 2,431 | 2,431 | 69,913 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | △516 | △516 | △516 | | △516 | | | △516 |
| 会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高 | 44,000 | 1,236 | 46,102 | 47,113 | △4,470 | 66,966 | 2,431 | 2,431 | 69,397 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △900 | △900 | △900 | | △900 | | | △900 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,610 | 1,610 | 1,610 | | 1,610 | | | 1,610 |
| 自己株式の取得 | | | | | △3 | △3 | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | 2,619 | 2,619 | 2,619 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | 710 | 710 | 710 | △3 | 707 | 2,619 | 2,619 | 3,326 |
| 当 期 末 残 高 | 44,000 | 1,946 | 46,813 | 47,824 | △4,473 | 67,673 | 5,050 | 5,050 | 72,724 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年7月13日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和 則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 内野 福 道 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカタのタネの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年7月13日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和 則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 内 野 福 道 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカタのタネの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月17日

| | | | | | | | |
|---------|-----|-------|-------|-----|---|---|---------|
| 株 式 会 社 | サ | カ | タ | の | タ | ネ | 監 査 役 会 |
| | 常 勤 | 監 査 役 | 遠 田 | 光 雄 | Ⓔ | | |
| | 社 外 | 監 査 役 | 佐 藤 | 順 信 | Ⓔ | | |
| | 社 外 | 監 査 役 | 長 谷 川 | 上 | Ⓔ | | |

以 上

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考え、安定的、かつ、継続的な利益配分を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、第74期の期末配当につきましては、通期の連結業績、中長期的な経営視点からの業績動向、経営体質及び経営基盤の強化のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は585,058,604円となります。
これにより、中間配当金として1株当たり10円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は前期に比べ1株当たり3円増配の23円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年8月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

① 平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年6月27日法律第90号）が施行され、業務を執行しない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに対応するため、定款第28条及び第36条を変更しようとするものであります。

なお、定款第28条の変更に関する議案を本総会に提出することにつきましては、各監査役の同意を得ております。

② 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるため、定款第30条を変更しようとするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分であります。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p>(社外取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>補欠監査役の予選に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>(社外監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする。</p> |

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---|------------|
| 1 | 坂田 宏 (昭和27年2月14日生) | 昭和56年5月 当社入社 平成2年3月 Sakata Seed Europe B.V. (現、European Sakata Holding S.A.S.) 総支配人 平成7年4月 当社資材部長 平成9年8月 当社社長室長 平成10年8月 当社取締役 平成17年8月 当社常務取締役 当社管理本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) | 152,803株 |
| 2 | 内山 理勝 (昭和37年1月29日生) | 昭和59年4月 当社入社 平成10年7月 当社福岡営業所長 平成14年8月 当社野菜統括部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社野菜統括部長兼資材統括部長 平成22年8月 当社取締役 当社国内卸売営業本部長兼資材統括部長 平成25年6月 当社国内卸売営業本部長兼生産・物流本部管掌 平成25年8月 当社常務取締役 常務執行役員 (現任) 平成27年6月 当社国内卸売営業本部管掌兼生産・物流本部管掌 (現任) | 7,679株 |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 3 | 金子英人 (昭和37年6月18日生) | 平成2年4月 当社入社 平成11年10月 Sakata Seed America,Inc.取締役副社長 平成14年8月 当社海外営業本部部長兼海外営業部長 平成19年6月 当社執行役員 当社海外営業本部長兼海外野菜営業部長兼海外花営業部長 平成22年8月 当社取締役 平成25年8月 当社常務取締役 常務執行役員(現任) 平成27年6月 当社海外営業本部管掌(現任) | 204,179株 |
| 4 | 加々美勉 (昭和37年1月17日生) | 昭和62年4月 当社入社 平成14年8月 当社研究本部部長 平成19年6月 当社執行役員 当社研究本部長 平成20年5月 当社研究本部長兼遺伝資源室長(現任) 平成23年8月 当社取締役 平成25年8月 当社常務取締役 常務執行役員(現任) | 4,979株 |
| 5 | 本田秀逸 (昭和37年11月25日生) | 昭和62年4月 当社入社 平成12年12月 当社岡山営業所長 平成14年8月 当社花統括部長兼山形球根センター所長 平成19年6月 当社執行役員(現任) 平成23年6月 当社国内小売営業本部長 平成23年8月 当社取締役(現任) 平成27年6月 当社国内小売営業本部長兼造園緑花部管掌(現任) | 4,200株 |
| 6 | 宇治田明史 (昭和32年8月5日生) | 平成21年5月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員(現任) 当社経理部長 平成23年8月 当社取締役(現任) 当社管理本部長兼経理部長(現任) | 4,500株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|-----------|-----------------------|---|------------|
| 7 (新任) | 黒岩和郎 (昭和34年1月21日生) | 昭和60年4月 当社入社 平成13年9月 当社経営企画室次長 平成19年6月 当社経営企画室長(現任) 平成23年6月 当社執行役員(現任) | 1,749株 |
| 8 (新任) | 古木利彦 (昭和41年2月15日生) | 昭和63年4月 当社入社 平成18年8月 当社掛川総合研究センター育種第1部長 平成19年6月 当社掛川総合研究センター場長兼掛川総合研究センター育種第1課長 平成25年6月 当社執行役員(現任) 当社研究本部副本部長兼掛川総合研究センター場長兼掛川総合研究センター育種第1課長(現任) | 2,139株 |
| 9 | 菅原邦彦 (昭和27年3月8日生) | 昭和54年3月 公認会計士登録 平成9年6月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成25年8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表(現任) 当社取締役(現任) | 10,000株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅原邦彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 菅原邦彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公認会計士としての職務を通じて財務、会計、監査等に関する経験を有しておられ、その専門知識を当社経営の重要事項の決定、業務執行に対する監督等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
4. 菅原邦彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、定款に基づき、菅原邦彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、菅原邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤順信氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|--|------------|
| 佐藤順信 (昭和16年6月30日生) | 昭和39年4月 日商株式会社(現、双日株式会社)入社 昭和62年4月 同社食品部長 平成2年4月 日商岩井食料株式会社(現、双日食料株式会社)代表取締役専務取締役兼食品本部長 平成4年4月 日商岩井米国株式会社(現、双日米国会社)サンフランシスコ支店長 平成8年4月 日商岩井食料株式会社(現、双日食料株式会社)代表取締役副社長兼砂糖・原料本部長 平成11年6月 新名糖株式会社代表取締役社長 平成13年4月 合併により新三井製糖株式会社(現、三井製糖株式会社)取締役副社長 平成15年8月 当社監査役(現任) 平成17年9月 双日食料株式会社顧問 平成20年9月 同社業務顧問 | 6,500株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤順信氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐藤順信氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の商社勤務経験に基づく豊富な知識と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
4. 佐藤順信氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、12年となります。
5. 当社は定款に基づき、佐藤順信氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、佐藤順信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年8月26日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された山根亮太郎氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|---|------------|
| ながしま たみ お 永島民雄 (昭和24年2月17日生) | 昭和47年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和56年1月 株式会社アルカン取締役経理部長 昭和63年10月 株式会社堺幸経営企画部長 平成2年3月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社管理担当ディレクター 平成6年7月 同取締役経理部長 平成9年1月 永島会計事務所開設(現任) 平成10年7月 税理士登録 | — |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永島民雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 永島民雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として会社財務、税務に精通されているとともに、他社での会社経営の経験も豊富であることから、監査役に就任された場合に、これらの培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。
4. 永島民雄氏が監査役に就任した場合、当社は定款に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役荒川 弘、太田 誠及び田崎正光の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

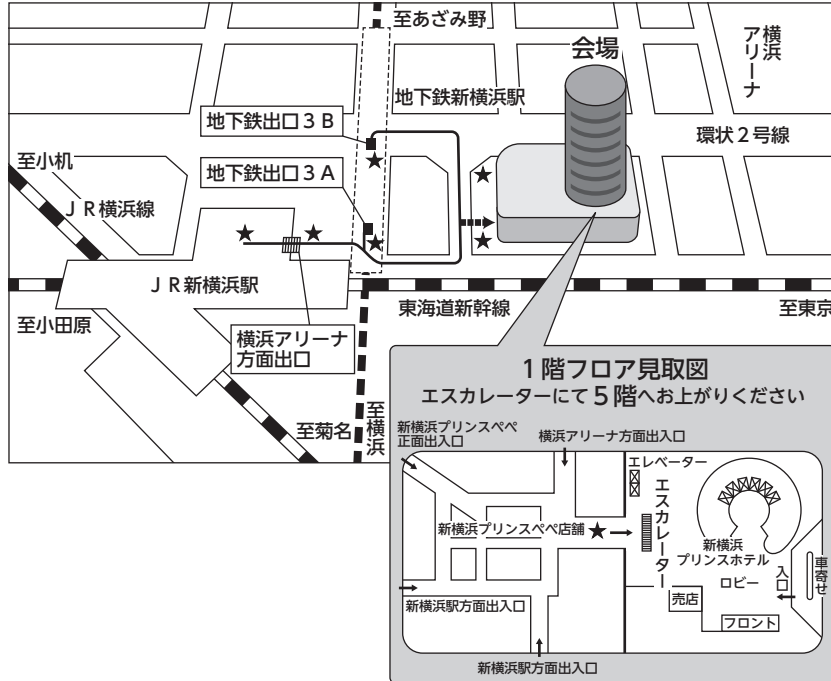
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|-------------------|--|
| あらかわ ひろし 荒川 弘 | 平成7年8月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年7月 当社専務取締役 現在に至る |
| おおた まこと 太田 誠 | 平成8年8月 当社取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役 平成21年7月 当社常務取締役 現在に至る |
| たさき せいこう 田崎 正光 | 平成13年8月 当社取締役 現在に至る |

以上

株主総会会場ご案内図

会場 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
住所 横浜市港北区新横浜三丁目4番
電話 045 (471) 1111



交通機関

J R横浜線 新横浜駅（北口）より徒歩5分

東海道新幹線 新横浜駅（東口又は西口）より徒歩5分

（※改札口をなられましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）

横浜市営地下鉄 新横浜駅（3 A・3 B出口）より徒歩5分

- ※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 当日は、★印周辺に係員を配置いたします。
- ※ 資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**